

新総合計画案 説明会

■ 総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、長期的な将来像や目標、取り組みの方向性を明らかにするものです。

■ 現在の総合計画が今年度で終了することから、2015年度から2038年度までを計画期間とする新総合計画の策定を進めています。

この度、新総合計画案がまとまりましたので、市民のみなさんからの意見を募集します。

総合計画とは

基本構想

将来像

自然に生かされ、自然を生かすまち
コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち

逗子市の将来像等
期間は24年間

実施計画

毎年度の予算編成及び事業実施の
指針とする事業計画
期間は8年間

策定手続きの「ここまで」と「これから」

市民参加で策定 + 市議会で議決

① ずしのみらい討議会

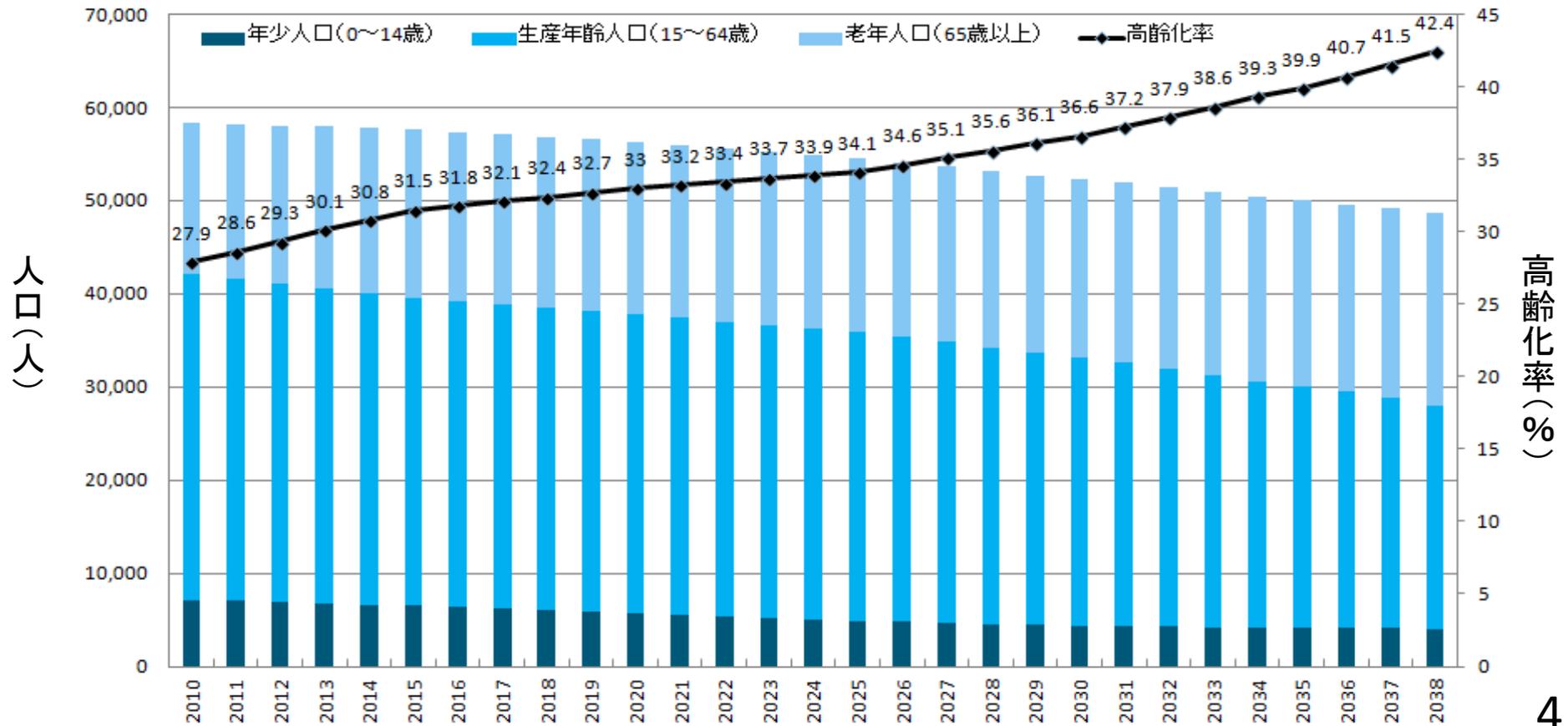
② 総合計画審議会

③ 案の説明会とパブリックコメント

④ 市議会に提案

人口（推計）

2038年（平成50年） 48,664人



人口（目標）

できる限り現状の人口を維持する

年 年齢区分	2014(平成26)		推計値 2022(平成34)		目標値 2022(平成34)	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
年少人口 0～14歳	6,953	12.0	5,378	9.7	6,487	11.2
生産年齢人口 15～64歳	33,425	57.8	31,636	56.9	32,745	56.7
老年人口 65歳以上	17,487	30.2	18,568	33.4	18,568	32.1
計(総人口)	57,868	100.0	55,582	100.0	57,800	100.0

※2014年(平成26年)は1月1日現在(総務課調べ)。総人口には年齢不詳3人が含まれる。

土地利用方針

住宅都市という性格

⇒私権の一定の制限

⇒手続きを厳格に守る開発

⇒子育て世代も居住しやすい都市
環境の創出

5本の柱（施策分野）＋ 池子の森

- ①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
- ②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち
- ③自然と人間を共に大切にするまち
- ④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち
- ⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

池子の森全面返還をめざして

将来像を実現するための5本の柱

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。

わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。

逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

将来像を実現するための5本の柱

②共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち

世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

将来像を実現するための5本の柱

③自然と人間を共に大切にすまち

逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。

わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にすまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

将来像を実現するための5本の柱

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。

そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

将来像を実現するための5本の柱

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。

わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。

わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくります。

池子の森全面返還をめざして

池子住宅地区への米軍家族の入居に係る諸課題への対応を図りながら、市民と米軍家族との良好な関係づくりを進めます。また、国、米軍との交渉を進め、共同使用地（（仮称）池子の森自然公園）の部分返還、さらに、最終的には「池子住宅地区及び海軍補助施設」*の全面返還をめざします。

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

1 「その人らしく生きること」をお互いに支え 合う福祉のまち

- ◆地域で多様な人材がつながり、互いに見守り支え合い、
- ◆公・共・私が役割を分担し、連携、協力し、
- ◆「その人らしく生きること」を互いに支え合うまちをめざす。

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

1 「その人らしく生きること」をお互いに支え 合う福祉のまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている。	実施していない。
2	★避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	個別支援プランの作成の支援に着手していない。
3	地域における支え合いの担い手となるボランティアの数が600人になっている。	449人
4	地域における支え合いの土壌となるサロン活動が38箇所で行われている。	27箇所
5	自立相談支援により自立につながった生活困窮者が30パーセントになっている。	実施していない。

実施計画 2015年度▶2022年度

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

1 「その人らしく生きること」をお互いに支え 合う福祉のまち

★ 地域福祉推進事業

⇒ 福祉教育活動の実施

⇒ 避難行動要支援者の地域支援

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長 寿のまち

- ◆市民が主体の健康づくり、地域で進める健康づくりを推進し、
- ◆医療・保健・福祉の各分野の関係機関等との連携を強化し、地域医療体制の充実をめざす

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長 寿のまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円 【2012（平成24）年度末】
2	★在宅医療の連携拠点の設置が完了し、機能している。	設置されていない。
3	国民健康保険の特定健康診査の受診率が40パーセント以上になっている。	30.1パーセント 【2012（平成24）年度末】
4	総合的病院が開設されている。	開設されていない。
5	救急搬送におけるICT（情報通信技術）の活用により、救急病院との連携体制が構築され、医療機関収容までの時間が10パーセント短縮されている。	収容所要時間平均40分53秒 【2013（平成25）年中】

実施計画 2015年度▶2022年度

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

★ 健康づくり推進事業

⇒ (仮称)健康増進計画に基づく健康づくり活動等の実施

⇒ 特定健診・特定保健指導の実施

★ 地域医療充実事業

⇒ 在宅医療連携拠点等の推進

⇒ 救急医療情報キットの購入 など

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

- ◆年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護の状態にならないよう、
- ◆予防の取り組みを展開し、
- ◆介護サービスの基盤整備を進め、
- ◆介護、医療、行政、地域などの連携を進める

実施計画 2015年度▶2022年度

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★地域包括支援センターが市内に3箇所設置され、要支援認定者に対して、多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されている。	要支援認定者に対しては、介護保険による全国一律のサービスを実施している。
2	★小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所で開催されている。	小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所
3	★「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント
4	市内の高齢者サロンが25箇所、延べ参加者数が13,000人になっている。	18箇所 延べ約9,600人
5	認知症サポーターが3,000人になっている。	1,000人

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

★ 地域包括ケアシステム推進事業

⇒ 地域包括支援センターの増設等

⇒ 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募 など

★ 日常生活支援総合事業

⇒ サービス提供事業者の確保

⇒ 介護予防・生活支援サービスの提供 など

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

- ◆生まれてから、ずっと安心して暮らし続けられるよう、
- ◆ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実させるとともに、
- ◆バリアのない環境づくり等を進め、
- ◆また、心のバリアフリーも実現する

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。	4.7パーセント（未就学児における療育利用者の割合） 【2012（平成24）年度】
2	★市内にあるグループホームで生活する人が35人（8棟）になっている。	11人（4棟）
3	（仮称）療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0歳～18歳）に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。	就学前と就学後で継続した支援になっていない。
4	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上になっている。	0人
5	「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査（一般の方対象）」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。	60.6パーセント 【2013（平成25）年度調査】

実施計画 2015年度▶2022年度

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

★ 療育推進事業

⇒ (仮称)療育・教育の総合センターの整備と運用

★ 民間障がい者福祉施設整備等促進事業

⇒ グループホーム整備事業等補助制度の創設と運用

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

- ◆住み慣れた地域で安心して子どもを生み育てることができるよう、
- ◆総合的な支援体制の充実をめざす
- ◆さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、
- ◆家庭と地域や学校等が相互に協力し、共に育むまちづくりをめざす

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★0～未就学児までの子どもがいる世帯のうち「ずし子育てわくわくメール」に加入している人の割合が50パーセントになっている。	0～未就学児までの子どもがいる世帯の加入率26.1パーセント
2	★逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。	開所されていない。
3	「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が25パーセントになっている。	15.2パーセント 【2013（平成25）年度調査】
4	教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。	保育所入所待機児童数18名 【2013（平成25）年4月1日現在】
5	ほっとスペースの年間延べ利用者数が26,000人になっている。	約10,000人 【2013（平成25）年度調査】

①共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

★ 子育てネットワーク構築事業

⇒ 子育てに関するポータルサイトの構築と運営

⇒ 子育てに関わるネットワーク会議の設置と運営

★ 体験学習施設講座等事業

⇒ 企画運営委員会企画事業の実施

⇒ 実行委員会形式によるフェスティバルの実施

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

- ◆市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しめるよう、
- ◆一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていき、
- ◆生涯学習活動のまちをめざす

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。
2	「共育」に関するポータルサイトに参加している団体が200団体になっている。	ポータルサイトを立ち上げていない。
3	生涯学習グループ・サークルの届出（登録）が250件になっている。	203件
4	市民交流センターの会議室の利用率が70パーセントになっている。	62パーセント
5	生涯学習関連情報の窓口が一本化されている。	窓口が一本化されていない。

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

★ 共育ネットワーク構築事業

⇒ 共育ネットワークシステムの構築と
運用

⇒ 子ども対象「共育」講座事業の実施
など

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

2 文化を新たに創造するまち

- ◆ 逗子の伝統文化を継承するとともに、
- ◆ 地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、
- ◆ 「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくり、
- ◆ 文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざす

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

2 文化を新たに創造するまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画
2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1パーセント
3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75パーセントになっている。	実施していない。
4	文化プラザホールの入場者（観客）が年10万人以上になっている。	92,218人

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

2 文化を新たに創造するまち

★ 文化振興事業

⇒ 文化振興基本計画調査・評価委員
会の開催

⇒ 逗子アートフェスティバルの開催（ト
リエンナーレ方式による開催）

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

3 スポーツを楽しむまち

- ◆スポーツで、「健康づくり」、明るい生活を営むことができる「場づくり」、地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進める
- ◆いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざす

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

3 スポーツを楽しむまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★逗子市スポーツの祭典への参加者が2,000人になっている。	実施していない。
2	「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（66.7パーセント）となる。	62.8パーセント 【2010（平成22）年度】
3	総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。	785件
4	アーチェリー場新規整備・弓道場改修工事が完了している。	弓道場が老朽化している。

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

3 スポーツを楽しむまち

★ スポーツ推進事業

⇒ 逗子市スポーツの祭典の開催

⇒ 東京オリンピック・パラリンピック開
催記念イベント等

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

4 学校教育の充実したまち

- ◆いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、
- ◆その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、
- ◆「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図る

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

4 学校教育の充実したまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。
2	★すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。
3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。	特別支援学級の児童生徒については作成されている。
4	★ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	小学校を中心とした教員の一部で進められている。

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

4 学校教育の充実したまち

★ 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力の 向上重点事業

⇒ 「分かりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用

⇒ 個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用

⇒ ICT環境の整備と活用に向けた取り組み など

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

- ◆文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、
- ◆現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、
- ◆学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいく

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

5 子どもも大人も共につながり成長していく まち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。
2	★社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。
3	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回
4	市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財19件
5	名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中
6	文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。	収蔵施設が不足している。
7	図書館において、様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	22回（一般向け12回、児童向け10回）

②共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」 のまち

5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

★ 各種講座事業

- ⇒ 社会教育講座等各種講座の実施
- ⇒ 人材育成のための講座の検討と実施
- ⇒ 人材育成講座の修了生の活動の場の検討と推進

③自然と人間を共に大切にするまち

1 自然を大切にするまち

- ◆首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、
- ◆市街地においても、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進め、
- ◆山、川、海、まちなかの名所を回廊としてつなぎ、様々な生き物等と接することができる環境づくりを進め、
- ◆自然と人の共生するまちづくりを進めていく

③自然と人間を共に大切にするまち

1 自然を大切にするまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★「自然の回廊プロジェクト」において、道標や説明板の設置済みコースが100パーセントとなっている。	すべてのコースへの設置ができていない。
2	★特別緑地保全地区を全3地区指定している。	指定されていない。
3	★（仮称）池子の森自然公園の整備が完了している。	基本計画を策定した。
4	市全域の緑被率約60パーセントが維持されている。	58.3パーセント 【2004（平成16）年】
5	市民1人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。	8.72平方メートル
6	名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の枢要な部分が、歴史的風土特別保存地区に指定されている。	指定されていない。
7	河川の親水施設が4箇所となっている。	3箇所

実施計画 2015年度▶2022年度

③自然と人間を共に大切にするまち

1 自然を大切にするまち

★ 自然の回廊プロジェクト推進事業

⇒ 案内板等の設置、自然の回廊マップの作成

⇒ 市民協働によるイベントの実施 など

★ 特別緑地保全地区指定事業

⇒ 制度設計の見直し

⇒ 指定に向けた取り組みと指定

★ (仮称)池子の森自然公園整備事業

⇒ 開園に向けた整備(メインエントランス、トイレ等)

⇒ アーチェリー場の整備

⇒ 子ども遊び広場、プレイリーダー詰所、野外活動施設等の整備 など

③自然と人間を共に大切にするまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

- ◆わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、
- ◆廃棄物を資源として一層有効活用し、環境保全と安心・安全に配慮したごみ処理の推進に努め、
- ◆「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざす

③自然と人間を共に大切にするまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ（資源化できない一部の生ごみを除く）が資源化されている。	施設整備に向けて検討中。
2	★一般廃棄物処理施設再整備が完了している。	再整備の方向性を検討中。
3	市民一人あたりのごみ排出量が1日当たり700グラム以下になっている。	910グラム 【2012（平成24）年度】
4	ごみの資源化率が60パーセント以上になっている。	28.02パーセント 【2012（平成24）年度】
5	燃やすごみに混入される紙ごみの割合が10パーセント以下になっている。	約30パーセント 【2012（平成24）年度】
6	地域の拠点5箇所すべてで、まだ使用できる不用品（資源物）の回収等が行われている。	3箇所（逗子・沼間・小坪）

③自然と人間を共に大切にするまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

★ 生ごみ減量化・資源化事業

⇒ 生ごみ処理容器等購入助成

⇒ 生ごみ一括処理施設の整備と稼働

★ 一般廃棄物処理施設整備事業

⇒ 資源化施設の建設

⇒ 焼却施設基幹改良工事 など

③自然と人間を共に大切にするまち

3 温室効果ガス排出の少ないまち

- ◆一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践し、
- ◆また、化石燃料から、再生可能エネルギーへの転換に努め、
- ◆持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進める

実施計画 2015年度▶2022年度

③自然と人間を共に大切にするまち

3 温室効果ガス排出の少ないまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。	計画を策定していない。
2	2022（平成34）年度を目標年度とする第二次逗子市地球温暖化対策実行計画の目標値を達成する。	第一次実行計画に基づいて取り組み中。

実施計画 2015年度▶2022年度

③自然と人間を共に大切にするまち

3 温室効果ガス排出の少ないまち

★ スマートエネルギー普及促進事業

⇒ 住宅用スマートエネルギー設備
導入費補助

⇒ 新たなスマートエネルギー設備
等導入支援の検討と運用

③自然と人間を共に大切にするまち

4 暮らしと景観に配慮したまち

- ◆良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、
- ◆自然景観及び人工景観の向上をめざしていく

実施計画 2015年度▶2022年度

③自然と人間を共に大切にするまち

4 暮らしと景観に配慮したまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。	重点地区3地区指定済
2	★景観資産の登録を行い、今後の景観行政の指標となるものを示す。	景観資産未登録
3	★景観デザインコードを活用した啓発活動を累計10回以上行う。	景観デザインコード作成済
4	シンボルツリー苗木の配付件数が60件になっている。	2014（平成26）年度事業開始

③自然と人間を共に大切にするまち

4 暮らしと景観に配慮したまち

★ 景観のまちづくり推進事業

⇒ 景観形成重点地区4地区目の検討と決定

⇒ 景観デザインコードの活用

⇒ 景観資産等の追加登録 など

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

- ◆逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、
- ◆住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、
安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざし、
- ◆低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの
整備方針に基づき、地域のまちづくりを進める

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★中期実施計画に向けた土地利用方針が決定されている。	前期実施計画策定中
2	★地区まちづくり計画が3箇所策定されている。	策定されていない。
3	★都市計画（用途地域）による、敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。	導入していない。
4	★まちづくり条例の改正による新たなまちづくりの方向性が提示されている。	2014（平成26）年4月一部改正（3年毎に見直し）

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

★ 土地利用方針の調査検討

⇒ 都市計画基礎調査の実施

⇒ 土地利用方針の検討と決定

★ 計画的なまちづくり推進事業

⇒ まちづくり条例の改正と運用

⇒ 敷地面積の最低限度の基準の導入と運用

⇒ まちづくり協議会等への補助 など

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

- ◆「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る」地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図り、
- ◆同時に、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、都市災害を防ぐまちづくりを進める
- ◆また、防犯意識の向上と防犯に配慮した環境整備を図り、安心して暮らすことができるまちづくりをめざす

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	個別支援プランの作成の支援に着手していない。
2	地域安心安全情報共有システムの登録者数が14,000人になっている。	10,341人
	★地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。	8,332人
3	自主防災組織の加入率が80パーセント以上になっている。	73.62パーセント
4	(仮称)安全安心アクションプランが策定されている。	策定に着手していない。
5	田越川準用河川未整備区間の改修工事に着手している。	田越川準用河川未整備区間：約140メートル
6	防犯活動団体の数が95団体になっている。	83団体

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

★ 避難行動要支援者支援事業

- ⇒ 避難行動要支援者台帳システムの検討と運用
- ⇒ 自主防災組織等への制度の周知と協力依頼
- ⇒ 自主防災組織等が存在しない地区への取り組みの検討と個別プランの作成

★ 防犯対策事業

- ⇒ 防犯ボランティア団体への支援
- ⇒ 地域安全安心情報共有システムの運用 など

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

3 歩行者と自転車を優先するまち

- ◆自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するために、
- ◆自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高め、
- ◆豊かで快適、安全な、生活の質の高いまちづくりをめざす

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

3 歩行者と自転車を優先するまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。
2	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」が10パーセント以上になっている。	4.2パーセント 【2011（平成23）年度】
3	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「自転車を利用しやすいまち」が10パーセント以上になっている。	6.6パーセント 【2011（平成23）年度】
4	自転車の走行位置を示す自転車誘導マークの主要道路への設置が30箇所になっている。	6箇所
5	自転車・オートバイ駐輪場の収容台数が3,700台になっている。	3,106台

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

3 歩行者と自転車を優先するまち

★ 歩行者と自転車を優先するまち推進事業

⇒ JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施

⇒ カーフリーデーの実施

⇒ 地域主体のコミュニティバス等の研究と支援 など

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

4 都市機能の整った快適なまち

- ◆安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要
- ◆施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、
- ◆地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進める

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

4 都市機能の整った快適なまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。	計画の策定に着手していない。
2	★市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。	59パーセント
3	2003（平成15）年に策定した逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、対策の必要な市道の17箇所すべての工事が完了している。	12箇所
4	神武寺トンネルの歩道幅員を2メートルに拡幅する。	0.87メートル
5	管渠及び処理場・ポンプ場施設において、長寿命化対策工事及び地震・津波対策工事を実施している。	処理場・ポンプ場施設の一部において対策工事を実施中

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

4 都市機能の整った快適なまち

★ JR東逗子駅前用地活用事業

⇒ 活用計画の策定

⇒ 民間資金等の活用の検討と整備

★ 市営住宅整備事業

⇒ 桜山住宅の整備

⇒ 既存市営住宅のバリアフリー化の検討と実施
など

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

- ◆逗子の魅力を国内外に向けて発信し、人が集い、地域のにぎわいが生まれるまちをつくる
- ◆自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、
- ◆地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、
- ◆成熟した魅力あふれるまちをつくる

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。	201,300人 【2014（平成26）年度実績】
2	★（仮称）商工業振興計画が完成し、推進されている。	策定に向けた調査・研究に着手していない。
3	★（仮称）小坪海浜地域活性化計画が完成している。	策定に向けた調査・研究に着手していない。
4	「まちづくりに関する市民意識調査」における年に数回以上逗子海岸を利用する人の割合が、70パーセント以上になっている。	63.3パーセント 【2011（平成23）年度】

実施計画 2015年度▶2022年度

④安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

★ 逗子海岸保全活用事業

⇒ 海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

⇒ 海岸の美化 など

★ 商工業振興事業

⇒ 商工会、商店街への助成

⇒ (仮称)商工業振興計画の策定と推進

★ 小坪海浜地活性化事業

⇒ 小坪漁業協同組合への補助

⇒ 小坪漁港の整備・保全工事

⇒ (仮称)小坪海浜地活性化計画の策定 など

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

1 市民自治のまち

- ◆逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、
- ◆心豊かな市民自治のまちを実現する

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

1 市民自治のまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）自治基本条例が施行されている。	検討に着手していない。
2	★5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。	住民自治協議会が設立されていない。
3	★（仮称）市民協働推進条例が施行されている。	検討に着手していない。
4	市民が行政計画の達成状況等を検証する仕組みづくり等、まちづくりの主体となって参加できる仕組みが機能している。	仕組みを検討中。
5	「ふれあい活動」の拠点が民設民営を含め20箇所になっている。	0箇所

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

1 市民自治のまち

★ (仮称)自治基本条例検討事業

⇒ 条例の検討と制定・運用

★ 地域自治システム推進事業

⇒ 住民自治協議会の設立・運営の支援

⇒ 住民自治協議会連絡会の開催 など

★ 市民協働推進事業

⇒ (仮称)市民協働推進条例の検討と制定・運用

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

2 誰もが尊重され、自由に平等なまち

- ◆「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、
- ◆性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由に平等な参画が保障されているまちをめざす

実施計画 2015年度▶2022年度

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

2 誰もが尊重され、自由に平等なまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）ずし男女共同参画推進条例が制定されている。	検討に着手していない。
2	市が実施する「男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査」において「男女の地位が平等になっている」と感じる人の割合が25パーセントを超えている。	21.8パーセント 【2009（平成21）年度末】
3	人権（子どもの人権も含む）に関する講演会等への参加者が年200人になっている。	153人

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

2 誰もが尊重され、自由で平等なまち

★ 男女共同参画プラン推進事業

⇒ (仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討と制定

⇒ 男女共同参画啓発事業の実施

⇒ 女性相談 など

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

3 情報化で、よりよく暮らせるまち

- ◆情報化の推進により、
- ◆より便利で質の高い暮らしができるまちをめざし、
- ◆また、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、
- ◆よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざす

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

3 情報化で、よりよく暮らせるまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★（仮称）情報化推進計画が完成し、推進されている。	策定に着手していない。
2	逗子市ホームページへの訪問数が年100万件になっている。	790,331件 【2013（平成25）年度】
3	「まちづくりに関する市民意識調査」における「市の情報の入手方法」として「逗子市ホームページ」の割合が50パーセントになっている。	23.3パーセント 【2011（平成23）年度】
4	オープンデータの公開が開始され、二次利用可能な形式で提供されている。	公開をしていない。

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

3 情報化で、よりよく暮らせるまち

★ 情報化推進事業

- ⇒ 情報セキュリティポリシーの運用
- ⇒ 社会保障・税番号制度への対応
- ⇒ マイ・ポータルを活用したサービスの提供
- ⇒ (仮称)情報化推進計画の策定と推進

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

4 世界とつながり、平和に貢献するまち

- ◆市民の誰もが国際性を身につけ、
- ◆池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、
- ◆世界の人々や都市との交流、協力を進め、
- ◆逗子から世界に向けて、恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざす

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

4 世界とつながり、平和に貢献するまち

No.	目標【2022年度】	現状【2013年度末】
1	★池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。	実施されていない。
2	★市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人になっている。	1,800人
3	国際交流イベントなど外国籍市民との交流の場が年2回以上実施されている。	実施されていない。

実施計画 2015年度▶2022年度

⑤新しい地域の姿を示す市民主権のまち

4 世界とつながり、平和に貢献するまち

★ 国際交流推進事業

- ⇒ 国際理解講座の開催
- ⇒ 国際交流イベントの開催
- ⇒ 池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討と実施
- ⇒ まちづくりトーク外国籍市民版の実施 など

★ 非核平和推進事業

- ⇒ ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施(30回目記念事業の実施)
- ⇒ ずし平和デーの開催 など

池子の森全面返還をめざして

◆目標

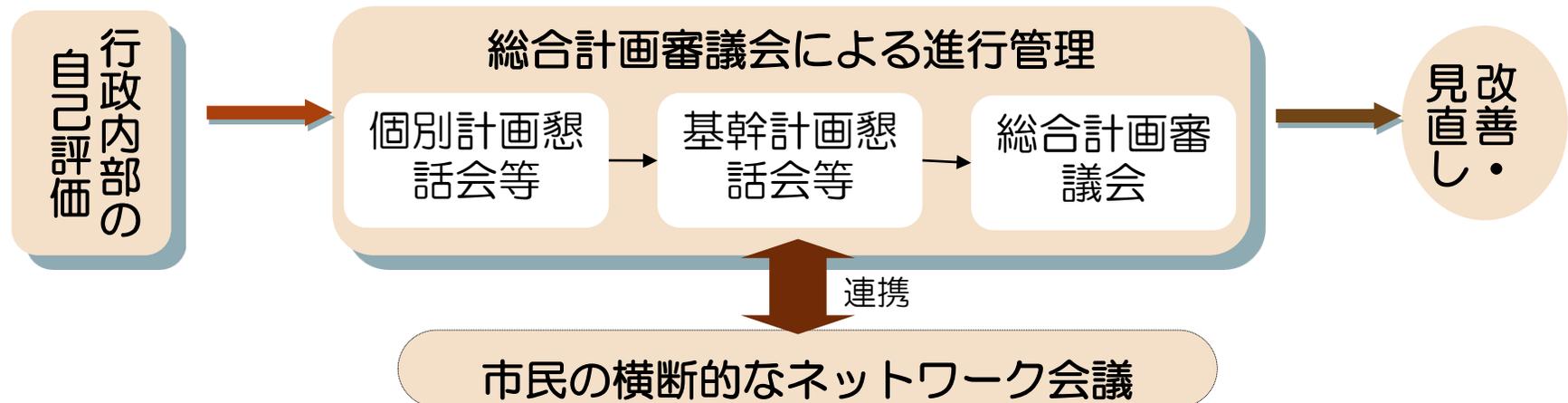
共同使用地（（仮称）池子の森自然公園）が返還されている

◆取り組み

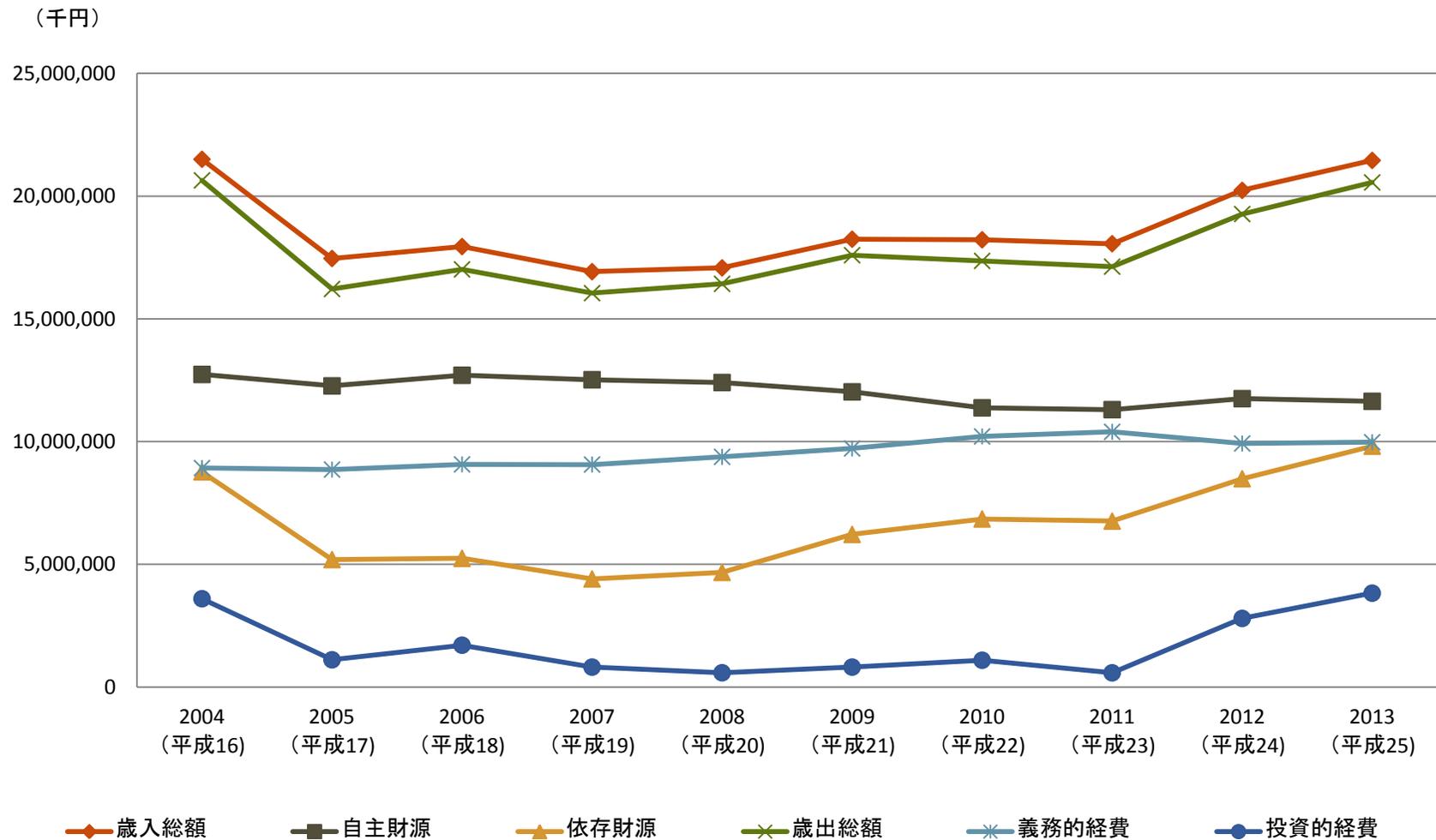
- 国、米軍に対し、返還に向けた調整・協議を推進し、積極的に交渉を行う
- 市民・市議会・行政が一体となった逗子市池子接收地返還促進市民協議会を運営し、池子の森の全面返還に向けた市民世論の喚起を促す
- 住宅地区を除いた後背地の早期返還をめざし、当該地への三浦半島国営公園の誘致の実現を図る

進行管理

- ◆市民のみなさんが「まちづくりの主体」として、考えや経験を生かし、より理想的な事業を展開する仕組み作りをめざす
- ◆そのために、個別計画・基幹計画における懇話会等における意見聴取を経て、総合計画審議会が進行を管理する。
- ◆また、市民の横断的なネットワーク会議を設置し、広く情報共有、意見交換等を行う。



財政収支見通し（決算額の推移）



財政収支見通し

1. 歳出の予測

(単位:百万円)

	2015(平成27)年度～2022(平成34)年度	
	合計	うちリーディング事業
歳出合計	152,668	9,312

2. 歳入の予測

(単位:百万円)

	2015(平成27)年度～2022(平成34)年度	
	合計	うちリーディング事業に充当
歳入合計	152,668	9,312
自主財源	85,961	3,262
市税	73,698	3,190
その他	12,263	72
依存財源	66,707	6,050
国庫支出金	17,709	1,461
県支出金	9,315	259
市債	15,786	4,330
地方交付税	11,448	0
その他	12,449	0

質疑応答

パブリックコメント お待ちしております

- 新総合計画案の詳細は、次のところで。
市ホームページ、企画課、情報公開課、市民交流センター、文化プラザホール、逗子アリーナ、福祉会館、保健センター、高齢者センター、子育て支援センター、体験学習施設、青少年会館、小坪公民館、沼間公民館、図書館
- 締め切り 平成26年11月12日（水）必着
- 意見の提出方法（次のいずれかの方法で）
 - ① 郵便等
〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市 経営企画部 企画課あて
 - ② ファクス 046-873-4520
 - ③ メール kikaku@city.zushi.kanagawa.jp（添付ファイル不可）
 - ④ 直接提出 経営企画部 企画課（逗子市役所3階）（受付時間 開庁日の8：30～17：00）
- 意見には住所、氏名をご記入ください。
- ※ 個々のご意見に対しては、直接回答はいたしません。お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する市の考え方は、後日ホームページで公表します。ご了承ください。